

2020年2月6日

各 位

会社名 株式会社西武ホールディングス  
代表者 取締役社長 後藤高志  
(コード番号：9024 東証一部)  
問合せ先 広報部長 川上清人  
(TEL.03-6709-3112)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得をおこなう理由

当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としており、また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

以上の方針を踏まえ、業績や財務状況とのバランスを考慮しつつ、機動的な資本政策の一環として株主への還元を充実させるとともに、資本効率の向上や経営環境の変化に即応することを目的として自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 9,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.71%)        |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15,000,000,000円(上限)                                     |
| (4) 取得期間       | 2020年2月7日から2020年3月24日まで                                 |
| (5) 取得方法       | 取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け                                     |
| (6) その他        | 本件により取得する自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。 |

(ご参考)

2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式の総数(自己株式を除く)	332,071,320株
自己株式数	391,600株

以上